



役場だより

木曾町役場	木曾町福島 2326 番地 6	22-3000(代)
日義支所	木曾町日義 1602 番地	26-2301(代)
開田支所	木曾町開田高原西野 623 番地 1	42-3331(代)
三岳支所	木曾町三岳 6311 番地	46-2001(代)

令和8年1月23日発行 第538号

募集のお知らせ

町営住宅入居者を募集します

住宅5戸について入居者の募集をします。募集要件、入居資格など詳しい内容はお問い合わせください。
木曾町ホームページでもご確認いただけます。

住宅の種類	地区	団地名	棟・号	規模		築年	家賃
公営住宅	福島	福島団地	1棟 408号室	3DK	世帯用	H7	24,500円~48,200円
定住促進住宅		丘の上第2団地	3号棟 302号室			H15	50,000円
特公賃住宅		上八沢団地	2号棟 203号室	1LDK	単身用	H9	30,000円
町営住宅	三岳	下殿9組団地	40-2号室	4DK	世帯用	H4	40,000円
		把之沢団地	白山棟 2号室	1DK	単身可	H12	10,000円

◆申込期間：1月30日（金）～2月13日（金） 8:30～17:15 ※土日・祝日を除く

◆抽選：2月17日（火）9:00～ 役場本庁（申込者が募集戸数を超える場合）

◆入居可能日：3月4日（水）以降

◆その他：動画投稿サイト「YouTube」にて各住宅の室内を内観できる

VR映像を公開しています。二次元コードを読み取り、各ページ内のリンクよりご覧ください。



【お問合せ先】 町民課 住宅係 ☎: 22-4281

開催のお知らせ

いきいき運動教室を開催します

65歳以上の方を対象に、ストレッチ、認知症予防体操、歩き方講座等の運動教室を行います。
ご近所お誘いあって参加しませんか。



◆日時・場所：

開催日【2月】	場 所	時 間
5日（木）	文化交流センター	13:30～（1時間程度）
9日（月）	総合トレーニングセンター	
18日（水）	開田高原末川研修センター	
26日（木）	三岳交流促進センター	

◆参加費：200円（送迎が必要な方は300円）

◆持ち物：タオル、飲み物

※開田高原末川研修センター、総合トレーニングセンターは、上履きも必要です。

◆申込方法：不要（送迎を希望する方は事前にお申し込みください。）

【お問合せ先】 保健福祉課 地域包括支援センター ☎: 22-4038



令和7年度『木曽町行政懇談会』を開催します

木曽町では、まちづくり条例の理念である「開かれた町政」のもと、町民の皆さまの声を反映させた住民協働によるまちづくりを推進するため、各地域で下記の日程で行政懇談会を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

◆ 日 程 :

地域	日 時	場 所
日義	2月17日(火) 18:30~	日義公民館
開田	2月25日(水) 18:00~	開田母子健康センター
三岳	3月2日(月) 18:00~	三岳交流促進センター
福島	3月3日(火) 18:00~	木曽町文化交流センター

◆内 容：町からの事業説明や報告、懇談会（質疑、要望、意見交換）など



【お問合せ先】 総務課 行政係 ☎: 22-4280



行政書士による無料相談会を開催します

行政書士会では、毎年2月22日を「行政書士記念日」と定め、全国一斉に広報活動等を実施しています。その活動の一環として無料相談会を開催します。

◆日 時：2月21日（土） 10:00～15:00

◆場所：上松町ひのきの里総合文化センター 1階 音楽室

◆相談内容・遺言、相続関係に関すること

- ・ビジネスに関する各種申請
 - ・外国人の在留資格に関すること 等

【お問い合わせ先】 長野県行政書士会 中信支部 ☎: 0263-87-3798



司法書士による相続登記無料相談月間を開催します

長野県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、令和6年4月1日から申請が義務化した相続登記について、無料相談を行っています。

◆期 間：2月2日（月）～27日（金）

◆場 所：県内の各司法書士事務所

◆相談費用：無料

◆相談内容・法定相続情報証明制度について

- ・申請が義務化してからの変化
 - ・財産の相続や遺産の分割について 等

◆その他の予約等については相談先の司法書士事務所にお問い合わせください

【お問合せ先】 長野県司法書士会 ☎: 026-232-7492



こころとからだの健康相談を開催します

よく眠れない、なんとなくからだの調子が悪い等、些細なことでもご相談ください。
ご家族についての相談も受け付けています。

- ◆日 時：2月26日（木） 9:30～11:00
- ◆場 所：役場本庁 相談室
- ◆対 象：木曽町にお住まいの方
- ◆申込締切：2月25日（水） ※完全予約制



【お問合せ先】 保健福祉課 保健係 ☎：22-4035

マイナンバーカード

マイナンバーカードに関するお手続きのご案内について

マイナンバーカードの受取について、待ち時間縮減のため事前の連絡をお願いしています。また、休日は予約制とし、予約時間帯のみ窓口を開設します。通知が届きましたら、受取希望日時をご連絡の上ご来庁ください。なお、受取以外の手続きは各支所でも行えます。

◆マイナンバーカード窓口開設日等：

場 所	日にち		時 間	備 考
本 庁	平日	月曜～金曜（祝日を除く）	10:00～16:00	予約状況により開設時間を短縮します。
	休日	2/14（土）・3/1（日）	9:00～12:00	
支 所	平日	月曜～金曜（祝日を除く）	9:00～15:00	申請・更新のみ

◆持 ち 物：

内 容	必 要 な 書 類	備 考
受 取	役場からの通知、本人確認書類、通知カードなど	予約時にお問い合わせください。
申 請	申請書、本人確認書類	申請書が見当たらない場合は、事前にご相談ください。

◆受付窓口：本庁町民課住民係（受取・申請・更新）、各支所（申請・更新）

※必ず事前にご連絡ください。

◆そ の 他：マイナンバーカードは申請いただいたから交付可能となるまで2週間以上かかります。

カードの有効期限をご確認の上、日数に余裕を持ってカードの交付申請、更新申請を行ってください。

【お問合せ先】 町民課 住民係 ☎：22-4281

日義支所 ☎：26-2301 開田支所 ☎：42-3331 三岳支所 ☎：46-2001

その他のお知らせ

木曽町猫繁殖制限手術費補助金について

木曽町では、猫の不妊去勢手術を行った経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

近年、猫についての相談が多く寄せられています。猫は繁殖力が強いため、飼いきれなくなった猫や飼い主のいない猫を無秩序に増やさないことが、人の生活環境の改善につながり、不幸な猫を生まないことにもつながります。ご自宅で猫を飼っている方、飼い主のいない猫に困っている方はぜひご活用ください。

◆補 助 額：1匹につき5,000円（手術費用が5,000円に満たない場合は費用の額）

※年度内に行った手術のご申請は、3月31日までの受付となります。



【お問合せ先】 環境水道課 生活環境係 ☎：22-3320

詳しくはこちら

『2026 木曽町生活支援商品券』の販売について

木曽町商工会では『2026 木曽町生活支援商品券』を発行します。
2月上旬に町から届く【購入引換券】へ購入希望冊数等を記入し、
販売店に購入引換券と現金を持参の上、購入してください。



◆販売内容 :

販売内容	販売価格	額面	有効期間
生活支援商品券	5,000 円	10,000 円 〔 共通券（大型店利用可）3,000 円分 地域券（大型店利用不可）7,000 円分 〕	2月10日(火)～8月9日(日)

- ◆販売期間 : 2月10日(火)～25日(水)
- ◆注意事項・1人2冊(世帯人数×2冊)まで購入できます。
 - ・先着ではありません。
 - ・「購入引換券」のご持参がない場合は購入できません。
 - ・販売店や利用店等を掲載したチラシを1月23日に全戸配布します。

【お問合せ先】 木曽町商工会 ☎ : 22-3618



自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について

木曽町では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、その年の自衛官・自衛官候補生の募集対象となる人の氏名・住所等を提供しています。

自衛隊への情報提供を希望しない場合は、自衛隊へ提供する情報から除外する申請をお願いします。



◆対象者 : 町に住民登録がある日本国籍を有する方のうち、以下に該当する人。

- ・令和8年度に18歳になる方（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）
- ・令和8年度に22歳になる方（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）

◆提出書類 : 除外申請書や委任状の様式は、町ホームページからダウンロードできます。

- (1) 対象者本人が申請する場合
 - ・除外申請書
 - ・本人確認書類
- (2) 法定代理人（保護者等）が申請する場合
 - ・除外申請書
 - ・対象者と法定代理人の本人確認書類

※同一世帯でない場合は、対象者本人との関係が分かる書類（戸籍謄本等）
- (3) 任意の代理人が申請する場合
 - ・除外申請書
 - ・対象者本人からの委任状
 - ・対象者と代理人の本人確認書類

◆申請方法 : 本庁総務課へ提出、又は郵送してください。

◆申請期限 : 3月31日(火) ※郵送必着

総務課へ提出する場合は、開庁時間内（平日8:30～17:15）にお越しください。

【お問合せ先】 総務課 行政係 ☎ : 22-4280